



# 第69期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成29年6月29日（木曜日）  
午前10時

**場所** 東京都中央区入船三丁目8番5号  
当社本店3階ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 第69期定時株主総会招集ご通知                 | 1  |
| (添付書類)                          |    |
| 事業報告                            | 3  |
| 計算書類                            | 23 |
| 監査報告書                           | 26 |
| (株主総会参考書類)                      |    |
| 第1号議案 剰余金の処分の件                  | 29 |
| 第2号議案 定款一部変更の件                  | 30 |
| 第3号議案 取締役10名選任の件                | 31 |
| 第4号議案 監査役1名選任の件                 | 36 |
| 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 | 37 |

# 株式会社協和日成

証券コード：1981

株 主 各 位

東京都中央区入船三丁目8番5号  
株式会社協和日成  
代表取締役社長 北村眞隆

## 第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区入船三丁目8番5号  
当社本店3階ホール
3. 目的事項  
報告事項 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社では定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。  
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、日銀による金融緩和策の継続や政府の積極的な経済財政政策を背景に、企業収益が引き続き堅調に推移したことに加え、民間設備投資にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、個人消費については、人手不足に伴う雇用情勢の改善を反映した賃金所得は持ち直し傾向にあるものの、物価上昇圧力や将来負担増への不安などの影響により消費者マインドの回復に足踏みが見られるなど、力強さに欠ける状況が続いております。また、米国の保護主義的な動きへの警戒や政策転換などの不確実性の高まり、英国のEU離脱問題や中国をはじめとする新興国経済の減速による国内経済への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、不動産・建設業界におきましては、政府による各種住宅取得支援策や日銀のマイナス金利政策による低水準な住宅ローン金利が下支えとなり、新設住宅着工戸数が高水準で推移いたしました。また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた首都圏の再開発、宿泊施設の建設が引き続き堅調を維持したほか、相続税法改正を背景とした賃貸住宅市場の建設需要も底堅く推移いたしました。一方で、公共投資につきましては、東日本大震災の復興関連事業や国土強靱化基本計画に関連するインフラ整備事業の増加が期待されましたが、建設労働者不足から進捗の遅れが見られるなど、今後においても、技術者不足や建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇といった停滞要因が懸念されております。

また、エネルギー業界におきましては、2016年4月からスタートした電力の小売全面自由化に伴い、家庭用電力と他のサービスを組み合わせることで相乗効果を期待した異業種企業390社が新規参入し、2016年度の契約切り替え件数が全国で343万件に上りました。また、電力に続いて、2017年4月より都市ガスの小売りも全面自由化が実施されますが、家庭向けに参入した新規事業者は参入障壁が高いことなどにより、3月31日時点で10社程度にとどまっております。しかしながら、資本・業務提携、営業・サービス体制の再編など新たな枠組みを巡る動きが活発化しており、ガス事業は、ガスの安定供給と保安の確保に加えて、競争力の

ある質の高いサービスを提供することが求められるなど、大きく変化しつつあります。

さて、当社のこの1年を振り返りますと、建築・土木工事業における新築建物に関連した給排水衛生設備工事では、安定した受注を確保することができましたが、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事や電設保守工事については厳しい受注環境で推移いたしました。また、ガス工事業においては、主要取引先であります東京ガス株式会社をはじめとした各ガス事業者からの設備投資計画による受注は堅調に推移したものの、都心部での難工事における進捗遅延により、多くの案件が来年度以降の完成となりました。

これらの結果、売上高は343億9千3百万円（前事業年度比3.5%減）となりましたが、利益面につきましては、比較的利益率の高い工事の完成が多かったことにより営業利益12億8千1百万円（同2.6%増）、経常利益は支払手数料5千7百万円を計上したことにより13億3千3百万円（同1.2%減）となりました。しかしながら、固定資産売却益1億9千9百万円および投資有価証券売却益9千5百万円を特別利益に計上したことにより、当期純利益11億4百万円（同26.3%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### ガス工事業

ガス設備新設工事においては、集合住宅給湯・暖房工事やGHP工事については、案件の多くが来年度以降の完成となりましたが、堅調な住宅着工状況に加え、新築ガス化営業施策のさらなる推進や得意先ごとのニーズに対応した付加価値提案営業の継続実施など、新築サブユーザーに対する徹底した友好化を継続的に実施したことで、順調に受注を確保いたしました。

ガス導管工事につきましては、北海道ガス株式会社をはじめとした他エリアのガス事業者の設備投資計画による受注は堅調に推移いたしました。また、主要取引先であります東京ガス株式会社の設備投資計画による受注については、大幅に伸ばすことができたものの、都心部における難工事が多かったため、進捗が計画どおりに進まず多くの案件が来年度以降の完成となりました。

この結果、完成工事高は294億4千3百万円（前事業年度比3.6%減）となりましたが、ガス設備新設工事において比較的利益率の高い工事の完成が多かったことにより、経常利益13億2千1百万円（同0.4%増）となりました。

なお、手持工事高は119億7百万円となりました。

## 建築・土木工事業

水道局関連工事および新築建物に関連した給排水衛生設備工事においては安定した受注を確保することができたほか、既築マンションをターゲットとしたリノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）につきましても、無駄のない工程管理と高い品質の提供により、建物管理会社やマンション管理組合等から年間を通して受注を確保することができました。しかしながら、東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事や電設保守工事については、引き続き発注者側の徹底したコスト管理施策の実施により厳しい受注環境を強いられたほか、イリゲーション工事（緑化散水設備工事）においても、完成が来年度へ繰り越す案件が多かったほか、中・大型案件の受注についても減少いたしました。

この結果、完成工事高は44億4千5百万円（前事業年度比4.0%減）、経常利益1億1百万円（同2.0%増）となりました。

なお、手持工事高は22億4千8百万円となりました。

## その他事業

機器販売部門において、販売体制をこれまでの地域別担当制から、リフォーム担当部門と一般ガス機器販売部門に変更し、効率的できめ細かなリフォーム対応と需要家との接点機会の増加を図る施策を展開いたしました。

この結果、売上高は4億2千8百万円（前事業年度比3.5%増）、経常損失6千2百万円（前事業年度は6千2百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は2千1百万円となりました。

## (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当社では、事業用地購入のため、土地売買契約を締結いたしました。

|        |           |
|--------|-----------|
| 購入地    | 神奈川県大和市   |
| 土地契約代金 | 900,000千円 |

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産および損益の状況

| 区 分                    | 第66期<br>(平成26年3月期) | 第67期<br>(平成27年3月期) | 第68期<br>(平成28年3月期) | 第69期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 受 注 高(千円)              | 36,438,967         | 34,304,042         | 35,644,339         | 35,827,946                    |
| 売 上 高(千円)              | 34,358,753         | 35,526,719         | 35,649,576         | 34,393,555                    |
| 当 期 純 利 益(千円)          | 1,237,678          | 822,147            | 874,076            | 1,104,095                     |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円) | 107.47             | 71.39              | 75.92              | 95.90                         |
| 総 資 産(千円)              | 21,110,214         | 22,613,460         | 22,174,857         | 23,508,018                    |
| 純 資 産(千円)              | 11,130,972         | 12,109,259         | 12,654,929         | 13,679,062                    |

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

記載すべき重要な事項はありません。



## (10) 対処すべき課題

当社を取り巻く中長期的な事業環境は、主要取引先の設備投資計画については引き続き堅調に推移することが見込まれるほか、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けた首都圏の再開発や宿泊施設の建設、国土強靱化基本計画によるインフラ整備事業に伴う需要も良好を維持するものと予想しております。また、少子高齢化等により、長期的には減少傾向にある住宅着工戸数については、昨年実績に比べ若干減少することが予想されるものの、一定レベルの着工数が見込まれているほか、リフォーム・リノベーション市場が拡大傾向で推移するなど、比較的良好な受注環境で推移するものと想定しております。一方で、エネルギー業界においては、2016年の電力小売全面自由化に続き、2017年4月より都市ガス小売全面自由化がスタートしたことにより、電力事業者とガス事業者によるエネルギーの大競争時代が幕を開けました。今のところ、都市ガス事業に参入する企業は限られているほか、保安責任は導管事業者が担保することとされているため、新たにガス工事分野に参入する異業種企業の脅威は低いものと判断されますが、電力事業者やガス事業者のビジネスモデルは大きく変わり始めており、当社の事業環境もその影響を少なからず受けることが想定されます。

このような状況において、当社が存在し続け、成長していくためには何を重要テーマに掲げ、どのような戦略をもって事業を推進するべきかについて、2017年度を最終年度とした3か年の中期経営計画を策定しております。

中期経営計画においては、大きく変化する事業環境の中において、企業ビジョンである真の総合設備工事会社を目指すためには、企業グループとしての社会的責任を果たすという意識レベルやコンプライアンスマインドを継続的に向上させていくことをベースに、既存事業領域におけるおおむね堅調な受注環境に対応するための経営資源の確保と有効活用に取り組み、より安全に、より高品質で無駄のない収益を生むビジネススタイルを確立することとしております。

顧客ニーズの多様化や社会から要求される企業責任の高まりなど事業環境の変化に対し、ガバナンスを損なうことなく、迅速かつ機動的な対応が企業に求められているなか、昨年6月、不適切作業による着火事故を発生させてしまいました。これを教訓とし、2017年4月より、内部監査部門を強化するとともに、管理部門・生産部門のすべてにおいて集約・統合するなど、組織を大きく改編いたしました。各組織の機能を最大限に発揮するための施策を立案し実践する一方で、事業運営の前提となるコンプライアンスについて、コンプライアンスマインドのさらなる浸透を図るとともに、モニタリング機能を強化することも重要であると考えます。



また、電力・ガス小売全面自由化というエネルギー業界の大競争時代を迎え、ライフラインにかかわる企業として、より多様で付加価値の高いサービスを提供するために、既存事業はもちろん、多様化するニーズに対応するための提案力、技術力をさらに向上し、会社機能の幅を広げることも重要であると認識しております。

経営管理面では、リスクマネジメントの観点や企業価値向上を目指すために、労働環境の改善策を検討することが重要な課題であると考えております。また、建設業法をはじめとした各業界規制法、会社法、金融商品取引法、民法等に対する企業法務体制の整備や株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーを念頭に置いた、事業戦略や財務・資本戦略、IR戦略に取り組むことも喫緊の課題であると認識しております。

今後につきましても、これら重要テーマに対する各事業戦略と戦略を支える諸施策を着実に実施していくとともに、目まぐるしく変化する経済、環境、社会の動向を的確にとらえ「信頼される企業グループ」として社業発展にまい進していく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、引き続きましてのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、主に東京ガス株式会社のガス工事（ガス設備（屋内配管）工事・導管（屋外配管）工事）を主体にし、そのほか建築・設備工事（建築工事・給排水衛生設備工事・空調和設備工事）、電設・土木工事（電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事）を営み、総合設備工事業として事業活動を展開しております。

#### (12) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 本 | 社 | 東京都中央区  |   |
| 支 | 店 | 北海道札幌市東区、東京都品川区、東京都渋谷区、神奈川県川崎市高津区、千葉県千葉市美浜区、埼玉県さいたま市中央区、静岡県静岡市駿河区 |   |
| 営 | 業 | 所   | 東京都足立区、東京都世田谷区、東京都国分寺市、東京都西東京市、神奈川県川崎市高津区、神奈川県相模原市中央区、埼玉県さいたま市中央区 |
| 事 | 業 | 所   | 東京都葛飾区、東京都世田谷区、東京都立川市、神奈川県横浜市港北区、埼玉県さいたま市中央区、埼玉県三郷市               |
| 出 | 張 | 所   | 東京都葛飾区、東京都立川市、神奈川県川崎市高津区、千葉県千葉市美浜区                                |

(13) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 880名 | 3名減       | 43.9歳 | 15.4年  |

(14) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 58,346 千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 18,500 千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 25,000 千円 |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,512,852株（自己株式287,148株を除く。）
- ③ 株主数 605名（うち単元株主数 550名）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------|---------|
| 城 北 興 業 株 式 会 社           | 1,770,000株 | 15.37%  |
| 東 京 瓦 斯 株 式 会 社           | 1,062,000  | 9.22    |
| 朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社       | 629,000    | 5.46    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 570,000    | 4.95    |
| 森 田 ユ リ                   | 500,400    | 4.35    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 400,000    | 3.47    |
| 株 式 会 社 ア ル フ ァ ロ ー ド     | 394,000    | 3.42    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 350,000    | 3.04    |
| 北 村 眞 隆                   | 348,200    | 3.02    |
| 協 和 日 成 社 員 持 株 会         | 312,957    | 2.72    |

（注）持株比率は自己株式（287,148株）を控除して計算しております。

### (2) その他会社の株式に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位 お よ び 担 当     | 氏 名   | 重要な兼職の状況               |
|-------------------|---|------------------------|
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 北 村 眞 隆   | —                      |
| 取締役副社長<br>副社長執行役員 | 管理本部長、<br>ガス導管事業本部長兼務<br>赤 松 良 郎                                  | —                      |
| 専務取締役<br>専務執行役員   | ガス設備事業本部長<br>(東京ガスリテイリング株式会社担当)<br>川 野 茂                          | —                      |
| 常務取締役<br>常務執行役員   | ガス導管事業本部副本部長、<br>ガス導管事業本部ガス導管部長兼務、<br>ガス導管事業本部広域事業部長兼務<br>神 長 建 史 | —                      |
| 常務取締役<br>常務執行役員   | 財務企画本部長、<br>財務企画本部経営企画室長兼務、<br>財務企画本部NB開発室長兼務<br>佐々木 秀 一          | —                      |
| 常務取締役<br>常務執行役員   | 営業本部長、<br>建築土木事業本部長兼務<br>清 水 善 久                                  | —                      |
| 取締役<br>執行役員       | 営業本部副本部長、<br>建築土木事業本部副本部長兼務、<br>建築土木事業本部電設土木事業部長兼務<br>福 島 博 喜     | —                      |
| 取締役<br>執行役員       | 管理本部総務部長、<br>管理本部安全衛生推進部長兼務<br>癸生川 浩 樹                            | —                      |
| 取締役               | 初 瀬 良 治   | 朝日不動産管理株式会社<br>代表取締役社長 |
| 常勤監査役             | 杉 田 正 臣   | —                      |
| 常勤監査役             | 山 口 雄 司   | —                      |
| 監査役               | 今 来 康 文   | —                      |
| 監査役               | 石 曾 根 泉   | —                      |

- (注) 1. 取締役初瀬良治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役今来康文、石曾根泉の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役今来康文氏は、金融機関における永年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役初瀬良治氏ならびに監査役今来康文氏および石曾根泉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 専務取締役鈴木正氏は、平成28年5月1日逝去により退任いたしました。

6. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

| 執行役員の地位および担当         | 氏名      | 重要な兼職の状況 |
|----------------------|---------|----------|
| 執行役員 ガス設備事業本部ガス設備部長  | 古 平 光 一 | —        |
| 執行役員 ガス導管事業本部東京南事業所長 | 本 村 和 則 | —        |
| 執行役員 ガス導管事業本部東京東事業所長 | 野 村 郁 雄 | —        |
| 執行役員 ガス設備事業本部開発営業部長  | 青 山 弘 之 | —        |
| 執行役員 ガス設備事業本部エリア開発部長 | 飯 塚 茂   | —        |
| 執行役員 ガス導管事業本部東京西事業所長 | 森 川 久 男 | —        |
| 執行役員 財務企画本部経理部長      | 森 凡 浩   | —        |
| 執行役員 ガス導管事業本部理事      | 古 杉 富 亮 | —        |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 198,687千円（うち社外取締役 1名 6,000千円）

監査役 4名 35,089千円（うち社外監査役 2名 7,324千円）

- (注) 1. 上記取締役および監査役の報酬等の総額には、平成28年5月1日逝去により退任した取締役1名の在任中の報酬等の総額が含まれております。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬は含まれておりません。なお、執行役員兼務取締役については、執行役員分報酬の支給はありません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第55期定時株主総会において月額2,500万円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第53期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額31,947千円（取締役29,593千円、監査役2,353千円）が含まれております。
6. 上記の報酬等の総額のほか、平成28年6月29日開催の第68期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金に代えて弔慰金を以下のとおり支給しております。
- 退任取締役 1名 28,202千円

### (3) その他会社役員に関する重要な事項

平成29年4月1日付にて、次のとおり取締役ならびに執行役員の地位および担当に変更がありました。

| 地 位 お よ び 担 当  | 氏 名     | 重要な兼職の状況 |
|--|---------|----------|
| 取締役副社長執行役員<br>広域事業本部長                                    | 赤 松 良 郎 | —        |
| 専務取締役<br>専務執行役員<br>ガスエンジニアリング事業本部長<br>(東京ガスリテイリング株式会社担当) | 川 野 茂   | —        |
| 常務取締役<br>社長付   | 神 長 建 史 | —        |
| 常務取締役<br>常務執行役員<br>コーポレート本部長                             | 佐々木 秀 一 | —        |
| 常務取締役<br>常務執行役員<br>建築土木事業本部長                             | 清 水 善 久 | —        |
| 取締役<br>執行役員<br>建築土木事業本部副本部長、<br>建築土木事業本部電設土木事業部長兼務       | 福 島 博 喜 | —        |
| 取締役<br>執行役員<br>コーポレート本部副本部長、<br>コーポレート本部企画部長兼務           | 癸生川 浩 樹 | —        |
| 執行役員<br>ガスエンジニアリング事業本部<br>ガス導管部長                         | 古 平 光 一 | —        |
| 執行役員<br>広域事業本部広域事業部長                                     | 本 村 和 則 | —        |
| 執行役員<br>ガスエンジニアリング事業本部<br>ガス設備部長                         | 野 村 郁 雄 | —        |
| 執行役員<br>ガスエンジニアリング事業本部<br>開発営業部長                         | 青 山 弘 之 | —        |
| 執行役員<br>ガスエンジニアリング事業本部<br>事業計画部長                         | 飯 塚 茂   | —        |
| 執行役員<br>ガスエンジニアリング事業本部<br>東京東事業所長                        | 森 川 久 男 | —        |
| 執行役員<br>コーポレート本部管理部長                                     | 森 凡 浩   | —        |
| 執行役員<br>広域事業本部理事   | 古 杉 富 亮 | —        |

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 氏名        | 重要な兼職の状況            |
|-----------|---------------------|
| 取締役 初瀬 良治 | 朝日不動産管理株式会社 代表取締役社長 |
| 監査役 今来 康文 | 該当事項はありません。         |
| 監査役 石曾根 泉 | 該当事項はありません。         |

(注) 当社と朝日不動産管理株式会社との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

###### イ. 取締役会および監査役会への出席の状況

| 氏名        | 取締役会（14回開催） |     | 監査役会（6回開催） |     |
|-----------|-------------|-----|------------|-----|
|           | 出席回数        | 出席率 | 出席回数       | 出席率 |
| 取締役 初瀬 良治 | 12回         | 86% | —回         | —%  |
| 監査役 今来 康文 | 14          | 100 | 6          | 100 |
| 監査役 石曾根 泉 | 14          | 100 | 6          | 100 |

###### ロ. 取締役会および監査役会における発言の状況

取締役初瀬良治氏ならびに監査役今来康文氏および石曾根泉氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、各監査役は、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

###### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。



## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 藍監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 | 払      | 額  |
|--------------------------------|---|--------|----|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            |   | 27,350 | 千円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |   | 27,350 | 千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画を実現するために必要な監査日数、監査時間および人数等についての資料を入手し説明を受けたうえで、報酬見積もりの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断いたしました。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

### (1) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

代表取締役および各本部長が決裁する書類については、当社文書規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて各規程の見直しを行う。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、損失の危険についての全社的なリスク管理の基本的枠組みを定めるほか、各部門における適切なリスク管理体制を整備する。
- ② 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
- ③ ISO9001:2008規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質保証会議にて、情報の共有と全社展開を推進する。
- ④ 「個人情報管理規程」、「特定個人情報（マイナンバー）取扱規程」、「情報管理規程」、「情報システム利用規程」に基づき、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務執行に関しては、執行役員制度を導入している。
- ② 財務企画本部、管理本部、営業本部、ガス設備事業本部、ガス導管事業本部、建築土木事業本部を設置し、取締役会において各本部を担当する執行役員本部長を任命する。
- ③ 財務企画本部内に経営企画室を設置し、予算編成ならびに各本部にまたがる事項について総合調整を行う。
- ④ 各本部の各部門の長は、取締役会において任命する。
- ⑤ 経営企画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向け施策を設け、その実施にあたる。また、経営目標が当初の予定どおり進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証する。
- ⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行する。

**(4) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社は証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの策定に伴う上場制度の整備を受け、その基本原則を真摯に実行する。
- ② 当社はより確かなコーポレート・ガバナンスのために、独立役員として社外取締役1名および社外監査役2名を届け出する。
- ③ 内部監査室が主管となり、各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度強化実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、コンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図ることとする。また、「協和日成グループ行動基準」において、反社会的な勢力・団体との関係の遮断を明文化することで全社員に対し会社の意思を表明するとともに、反社会的な勢力・団体に関する情報の収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進する。

**(5) 次に掲げる当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する体制
  - イ. 当社は「関係会社管理規程」を定め、経営企画室が子会社管理の担当部門として「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告・承認について監督する。
  - ロ. 子会社の取締役には当社の取締役または執行役員が就任する。また、子会社の監査役には当社の取締役・執行役員または監査役が就任し、子会社における業務および財務の状況を定常的に監督するとともに、重要な情報はその任に当たる取締役・執行役員または監査役が当社の取締役会に報告する。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づきグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - ロ. 当社は自然災害などの重大災害に備え、「BCP（事業継続計画）」を策定し、子会社の役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は子会社に対して、当社の職務権限規程に準拠した体制を構築させる。
  - ロ. 当社は子会社に対して間接業務（経理、総務関連業務等）の支援を行う。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、その任に対応できる人員を配置する。
- (7) (6)における使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役職務を補助すべき使用人には、当社の業務執行にかかわる役職を兼務させない。また、当該使用人は、当社の就業規則に従うが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。
- (8) **次に掲げる当社の監査役への報告に関する体制**
- ① 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
  - ② 当社の子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
    - イ. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、当社グループの役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
    - ロ. 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

(9) **(8)において報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(10) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかわる方針に関する事項**

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務執行に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかわる費用または債務が当該監査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ③ 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用を支弁するため、総務部予算に一定額の予算を設ける。

(11) **監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役からの要請に応じて監査環境の整備に努める。
- ② 当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の実施、内部監査部門との連携体制の整備、会計監査人等の専門家との意思疎通を図るための体制の整備を行う。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づく、第69期事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

### (1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの体制整備に関する基本方針にのっとり、コーポレートガバナンス・コードに対する適切な対応について、経営品質委員会内にガバナンスプロジェクトを設置し検討を開始しました。また、企業集団の社会的責任を果たしていくためにC S R調達プロジェクトを設置し、C S R調達制度の導入に向けた準備を進めております。

### (2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための取り組み

- ① 各社内行事開催時には、代表取締役から、コンプライアンスに関するトップメッセージを発信いたしました。
- ② 2回開催したコンプライアンス推進会議にて、各部門で策定した実施計画に対する展開状況を報告し、情報を共有いたしました。
- ③ 内部監査室が主管となり、全部門に「コンプラサポート便（Q & A）」を22回配付するとともに、コンプライアンスに関するDVDを用いた事例研究を全部門で実施いたしました。
- ④ 全役職員に配付されている「協和日成グループ行動基準」について、各部門で周知・徹底を図りました。
- ⑤ 内部通報相談窓口について、社内の相談窓口に加え社外の相談窓口を設置し、環境整備を図りました。
- ⑥ 内部情報管理および内部者取引防止規程に基づき適切に運用しており、インサイダー取引の防止に努めました。
- ⑦ 反社会的な勢力・団体との関係遮断については、「協和日成グループ行動基準」に明文化しており、継続的に各部門にて周知を図っておりますが、警察および弁護士との連携のほか本社地区特殊暴力対策防止協議会に加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集いたしました。

### (3) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する取り組み

- ① 文書規程、情報管理規程、セキュリティポリシー等に基づき、取締役会議事録等の重要書類や個人情報および重要情報を適切に保存・管理しております。
- ② 基幹システムおよび社内イントラネットを改善いたしました。



#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する取り組み

- ① 「BCP（事業継続計画）」の改訂に向け、BCP推進委員会にて作業を行い、より災害に強い計画を策定いたしました。
- ② 毎月品質保証会議を開催し、工事の施工にかかわるクレーム対応、是正処置、予防処置について情報を共有するとともに、QMS計画管理表に基づいた活動を全社展開いたしました。
- ③ 特定個人情報（マイナンバー）取扱規程、個人情報管理規程、情報管理規程、情報システム利用規程に基づき適切に運用し、全社的な情報資産の機密性、安全性を確保するよう努めました。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み

- ① 取締役会規程に基づき、第69期において、取締役会を14回（定例14回）開催いたしましたが、各議案・報告事項については、事前に経営会議を開催し、社内協議を経たうえで取締役会に上程しております。
- ② 取締役会では、各取締役の業務執行状況を監督するために、四半期ごとに各担当取締役に業務執行報告を実施いたしました。
- ③ 毎月定例で開催される部長会議にて行われる、業績進捗報告について、四半期ごとに社長および執行役員本部長、常勤監査役が出席し、目標予算や過年度業績に対する当期実績の詳細や予測について把握・確認しております。
- ④ 月次業績および累計業績については、締め後システムにより自動的に社内イントラネットに掲載され、迅速に報告されています。

#### (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

- ① 当社の取締役および執行役員が2名、子会社の取締役に就任しているほか、当社の取締役が子会社の監査役に就任しており、定例的に開催される子会社の取締役会にて上程される議案について、適正であることを監督しております。
- ② 関係会社管理規程に基づき、担当部門である経営企画室から、子会社の業績および重要な事項等について、当社取締役会にて必要に応じて報告され、または決議事項として上程されており、適切に運用されております。



**(7) 財務報告の信頼性を確保するための取り組み**

- ① 業務プロセスに対する内部統制の有効性の評価にあたり、事前に全社的內部統制評価を行い、有効であることを「全社的內部統制評価報告書」としてまとめ、取締役会にて決議をいたしました。
- ② 内部監査室が第69期監査計画に基づき、会計監査人、監査役と連携を図りながら、財務報告にかかわる業務プロセスについて、整備状況評価および運用状況評価を実施いたしました。

**(8) 監査役職務の執行に伴う体制確保に向けた取り組み**

- ① 当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。常勤監査役は、四半期ごとに部長会議に出席し、当社の業績進捗について報告を受けております。
- ② 常勤監査役は、取締役会や経営会議等会社における主要会議に出席し、業務執行が適切に行われているかを把握・確認するとともに、監査役会にて情報共有をしております。
- ③ 監査役は、取締役会に出席し、取締役等から行われる業務報告・業績進捗報告に対して、質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況および取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。
- ④ 常勤監査役は、内部監査室、経理部と連携し、会計監査人による拠点監査に同行しており、各拠点における内部統制の整備・運用状況について適切に行われているか監視しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>I 流動資産</b>   | <b>16,706,398</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>8,276,424</b>  |
| 現金及び預金          | 6,631,315         | 支払手形               | 173,752           |
| 受取手形            | 820,127           | 工事未払金              | 4,717,441         |
| 完成工事未収入金        | 6,135,502         | 1年内返済予定の長期借入金      | 101,846           |
| 未成工事支出金         | 2,263,447         | リース債務              | 26,258            |
| 商品及び製品          | 2,409             | 未払金                | 226,336           |
| 原材料及び貯蔵品        | 58,871            | 未払費用               | 375,163           |
| 前払費用            | 72,769            | 未払法人税等             | 339,612           |
| 繰延税金資産          | 281,197           | 未成工事受入金            | 1,513,864         |
| 短期貸付金           | 23,822            | 預り金                | 133,218           |
| 未収入金            | 261,078           | 賞与引当金              | 668,928           |
| 未収消費税等          | 32,268            | <b>II 固定負債</b>     | <b>1,552,530</b>  |
| その他の            | 162,480           | リース債務              | 52,859            |
| 貸倒引当金           | △38,894           | 繰延税金負債             | 174,031           |
| <b>II 固定資産</b>  | <b>6,801,619</b>  | 退職給付引当金            | 1,037,712         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,835,384</b>  | 役員退職慰労引当金          | 245,617           |
| 建物              | 1,703,887         | 資産除去債務             | 42,309            |
| 構築物             | 60,710            | <b>負債合計</b>        | <b>9,828,955</b>  |
| 機械及び装置          | 8,750             |                    |                   |
| 工具、器具及び備品       | 101,517           | <b>純資産の部</b>       |                   |
| 土地              | 1,917,490         | <b>I 株主資本</b>      | <b>12,994,689</b> |
| リース資産           | 43,028            | 資本金                | 590,000           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57,659</b>     | 資本剰余金              | 1,918             |
| リース資産           | 30,335            | 資本準備金              | 1,909             |
| その他             | 27,324            | その他資本剰余金           | 9                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,908,575</b>  | <b>利益剰余金</b>       | <b>12,438,636</b> |
| 投資有価証券          | 2,404,255         | 利益準備金              | 145,591           |
| 関係会社株式          | 251,269           | その他利益剰余金           | 12,293,045        |
| 長期貸付金           | 26,316            | 別途積立金              | 5,300,000         |
| 破産更生債権等         | 26,121            | 圧縮積立金              | 594,808           |
| 差入保証金           | 111,023           | 繰越利益剰余金            | 6,398,237         |
| 会員の             | 24,299            | <b>自己株式</b>        | <b>△35,865</b>    |
| その他の            | 94,553            | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>684,373</b>    |
| 貸倒引当金           | △29,263           | その他有価証券評価差額金       | 684,373           |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,508,018</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>13,679,062</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>23,508,018</b> |

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |   |   |   |   |   | 金 額        | 額                |
|-----|---|---|---|---|---|------------|------------------|
| 売   | 完 | 成 | 上 | 事 | 高 | 34,104,963 | 34,393,555       |
| 商   | 品 | 工 | 上 | 原 | 高 | 288,591    |                  |
| 売   | 完 | 成 | 上 | 事 | 原 | 30,617,906 | 30,720,736       |
| 商   | 品 | 工 | 上 | 原 | 原 | 102,830    |                  |
| 売   | 完 | 成 | 上 | 事 | 総 | 3,487,057  | 3,672,819        |
| 商   | 品 | 工 | 上 | 総 | 利 | 185,761    |                  |
| 販   | 売 | 費 | 及 | び | 一 |            | 2,391,401        |
| 営   | 業 | 利 | 益 | 管 | 理 |            | <b>1,281,417</b> |
| 営   | 業 | 外 | 収 | 息 | 金 | 1,822      | 112,809          |
| 受   | 取 | 配 | 当 | 料 | 入 | 46,911     |                  |
| 受   | 取 | 手 | 数 | 入 | 入 | 23,584     |                  |
| 雑   | 取 | 収 |   | 入 | 入 | 40,492     |                  |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 息 | 料 | 1,114      | 60,584           |
| 支   | 払 | 手 | 数 | 出 | 出 | 57,087     |                  |
| 支   | 払 | 支 |   | 出 | 出 | 2,381      |                  |
| 経   | 常 | 利 | 益 |   |   |            | <b>1,333,642</b> |
| 特   | 別 | 利 | 益 |   |   |            | 320,439          |
| 固   | 定 | 資 | 産 | 売 | 却 | 199,608    |                  |
| 投   | 資 | 有 | 価 | 証 | 券 | 95,022     |                  |
| 受   | 取 | 保 | 険 |   |   | 25,808     |                  |
| 特   | 別 | 損 | 失 |   |   |            | 12,237           |
| 固   | 定 | 資 | 産 | 除 | 却 | 137        |                  |
| ゴ   | ル | フ | 会 | 員 | 権 | 5,950      |                  |
| 役   | 員 | 退 | 職 | 慰 | 勞 | 6,150      |                  |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期 | 純 |            | <b>1,641,845</b> |
| 法   | 人 | 税 | 、 | 住 | 民 | 529,631    | 537,749          |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調 | 整 | 8,118      |                  |
| 当   | 期 | 純 | 利 | 益 |   |            | <b>1,104,095</b> |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                 |           |               |               |         |            |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|---------------|---------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |           |               |               | 自 己 株 式 | 株 資 本 主 計  |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |            |
|                         |         |           |                 |               |           | 別 途 積 立 金       | 圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 590,000 | 1,909     | 9               | 1,918         | 145,591   | 5,300,000       | 596,825   | 5,464,817     | 11,507,233    | △35,865 | 12,063,286 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |           |                 |           |               |               |         |            |
| 圧縮積立金の積立                |         |           |                 |               |           |                 |           |               | —             |         | —          |
| 圧縮積立金の取崩                |         |           |                 |               |           |                 | △2,017    | 2,017         | —             |         | —          |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 |               |           |                 |           | △172,692      | △172,692      |         | △172,692   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |               |           |                 |           | 1,104,095     | 1,104,095     |         | 1,104,095  |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |               |           |                 |           |               |               |         | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |               |           |                 |           |               |               |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —               | —             | —         | —               | △2,017    | 933,419       | 931,402       | —       | 931,402    |
| 当 期 末 残 高               | 590,000 | 1,909     | 9               | 1,918         | 145,591   | 5,300,000       | 594,808   | 6,398,237     | 12,438,636    | △35,865 | 12,994,689 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 591,642          | 591,642        | 12,654,929 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |            |
| 圧縮積立金の積立                |                  |                | —          |
| 圧縮積立金の取崩                |                  |                | —          |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △172,692   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                | 1,104,095  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 92,731           | 92,731         | 92,731     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 92,731           | 92,731         | 1,024,133  |
| 当 期 末 残 高               | 684,373          | 684,373        | 13,679,062 |

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社協和日成  
取締役会 御中  
監査法人指定社員 公認会計士 古谷 義雄 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 小林 新太郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和日成の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社協和日成 監査役会

常勤監査役 杉田正臣 ⑩

常勤監査役 山口雄司 ⑩

社外監査役 今来康文 ⑩

社外監査役 石曾根 泉 ⑩

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の最重要政策の一つとして認識しており、経営基盤の強化に留意しつつ、業績、経営環境、成長戦略に基づく事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、長期的かつ安定的な配当を維持・向上することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の業績や直近の事業環境、財務状態を総合的に勘案した結果、第69期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、172,692,780円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止されましたので、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| (目 的)<br>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) ～ (19) <条文省略><br>(20) <u>特定労働者派遣事業</u><br>(21) <条文省略> | (目 的)<br>第 2 条 <現行どおり><br>(1) ～ (19) <現行どおり><br>(20) <u>労働者派遣事業</u><br>(21) <現行どおり> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|---|-------------|
| 1     | きたむらまさたか<br>北村真隆<br>(昭和19年3月3日生) | 昭和38年6月 日成建設株式会社(昭和62年12月株式会社日成に商号変更)入社<br>昭和52年4月 同社工事部長<br>昭和56年8月 同社取締役工事部長<br>平成元年1月 同社代表取締役専務<br>平成8年6月 同社代表取締役社長<br>平成14年4月 当社代表取締役社長<br>平成15年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)  | 348,200株    |
| 2     | あかまつよしお<br>赤松良郎<br>(昭和24年5月16日生) | 昭和44年4月 日成建設株式会社(昭和62年12月株式会社日成に商号変更)入社<br>平成6年7月 同社第一工事部長<br>平成8年6月 同社取締役第一工事部長<br>平成12年6月 同社常務取締役営業担当<br>平成13年4月 同社常務取締役営業本部長<br>平成14年4月 当社常務取締役建築土木事業本部長<br>平成15年6月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部長、管理部担当<br>平成16年4月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部長<br>平成19年6月 当社専務取締役専務執行役員ガス導管事業本部長<br>平成21年4月 当社専務取締役専務執行役員営業本部長、ガス導管事業本部長兼務<br>平成25年4月 当社専務取締役専務執行役員ガス導管事業本部長<br>平成25年6月 当社取締役副社長副社長執行役員ガス導管事業本部長<br>平成28年4月 当社取締役副社長副社長執行役員管理本部長、ガス導管事業本部長兼務<br>平成29年4月 当社取締役副社長副社長執行役員広域事業本部長(現任) | 189,800株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------|---|-------------|
| 3     | かわの 川野 茂<br>(昭和29年5月12日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成11年7月 当社ガス設備事業推進部部长(第一統括)<br>平成13年6月 当社ガス設備事業部长<br>平成14年4月 当社ガス事業本部事業推進部长<br>平成15年6月 当社執行役員総合企画室長<br>平成16年4月 当社執行役員経営企画室長<br>平成17年6月 当社取締役常務執行役員ガス設備事業本部长<br>平成19年4月 当社取締役常務執行役員ガス設備事業本部长、エネスタ事業本部长兼務<br>平成19年6月 当社常務取締役常務執行役員ガス設備事業本部长、エネスタ事業本部长兼務<br>平成20年10月 当社常務取締役常務執行役員ガス設備事業本部长<br>東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役<br>平成25年4月 当社常務取締役常務執行役員営業本部长、ガス設備事業本部长兼務<br>平成25年6月 当社専務取締役専務執行役員営業本部长、ガス設備事業本部长兼務<br>平成26年1月 当社専務取締役専務執行役員ガス設備事業本部长<br>(東京ガスライフバル西むさし株式会社担当)<br>平成27年4月 当社専務取締役専務執行役員ガス設備事業本部长<br>(東京ガスリテイリング株式会社担当)<br>平成29年4月 当社専務取締役専務執行役員ガスエンジニアリング事業本部长(東京ガスリテイリング株式会社担当)(現任) | 19,600株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)  | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--|---|-------------|
| 4         | さ さ き ひ で か ず<br>佐々木 秀一<br>(昭和30年1月13日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社管理本部経理部長<br>平成17年6月 当社執行役員管理本部経理部長<br>平成19年4月 当社執行役員経営企画室長、管理本部経理部長兼務<br>平成19年6月 当社取締役執行役員経営企画室長、管理本部経理部長兼務<br>平成20年10月 東京ガスライフバル西むさし株式会社監査役<br>平成23年6月 当社取締役執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務<br>平成25年4月 当社取締役執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務、財務企画本部NB開発室長兼務<br>平成25年6月 当社常務取締役常務執行役員財務企画本部長、財務企画本部経営企画室長兼務、財務企画本部NB開発室長兼務<br>平成29年4月 当社常務取締役常務執行役員コーポレート本部長(現任) | 9,200株      |
| 5         | し み づ よ し ひ さ<br>清水 善久<br>(昭和31年1月28日生)  | 昭和56年4月 東京ガス株式会社入社<br>平成18年4月 同社首都圏東導管事業部長<br>平成21年4月 同社防災・供給部長<br>平成26年4月 当社へ出向顧問<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成27年6月 当社常務取締役常務執行役員社長特命担当<br>平成28年5月 当社常務取締役常務執行役員営業本部長、建築土木事業本部長兼務<br>平成29年4月 当社常務取締役常務執行役員建築土木事業本部長(現任)  | 2,100株      |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|--|-------------|
| 6     | ふくしまひろき<br>福島博喜<br>(昭和45年8月2日生)    | <p>平成18年3月 当社入社</p> <p>平成21年6月 当社執行役員経営企画室副室長</p> <p>平成23年6月 当社執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長</p> <p>平成28年5月 当社取締役執行役員営業本部副本部長、建築土木事業本部副本部長兼務、建築土木事業本部電設土木事業部長兼務</p> <p>平成29年4月 当社取締役執行役員建築土木事業本部副本部長、建築土木事業本部電設土木事業部長兼務(現任)</p>  | 3,500株      |
| 7     | けぶかわひろき<br>癸生川浩樹<br>(昭和31年11月25日生) | <p>昭和54年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行</p> <p>平成16年4月 同行中野駅前支社支社長</p> <p>平成19年4月 同行蒲田支社支社長</p> <p>平成21年3月 当社へ出向管理本部本部長付理事</p> <p>平成21年6月 当社管理本部資材部長(理事)</p> <p>平成21年6月 当社執行役員管理本部資材部長</p> <p>平成22年2月 当社執行役員社長付特命担当<br/>東京ガスライフバル西むさし株式会社出向社長付特命担当</p> <p>平成22年6月 東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役常務執行役員</p> <p>平成25年6月 当社取締役執行役員社長付特命担当<br/>東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役副社長執行役員</p> <p>平成27年3月 当社取締役社長付</p> <p>平成27年6月 当社取締役執行役員管理本部総務部長、管理本部安全衛生推進部長兼務</p> <p>平成29年4月 当社取締役執行役員コーポレート本部副本部長、コーポレート本部企画部長兼務(現任)</p> | 3,500株      |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---|--|-------------|
| ※8    | こ だいら こう いち<br>古 平 光 一<br>(昭和32年12月3日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社ガス設備事業本部ガス設備部長<br>平成19年6月 当社執行役員ガス設備事業本部ガス設備部長<br>平成29年4月 当社執行役員ガスエンジニアリング事業本部ガス<br>導管部長 (現任)  | 3,000株      |
| ※9    | の むら いく お<br>野 村 郁 雄<br>(昭和32年11月14日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社ガス導管事業本部東京北事業所長<br>平成22年4月 当社ガス導管事業本部東京南事業所長<br>平成23年6月 当社執行役員ガス導管事業本部東京南事業所長<br>平成25年1月 当社執行役員ガス導管事業本部東京東事業所長<br>平成29年4月 当社執行役員ガスエンジニアリング事業本部ガス<br>設備部長 (現任)  | 3,700株      |
| 10    | はつ せ りょう じ<br>初 瀬 良 治<br>(昭和30年2月4日生)   | 昭和52年4月 朝日生命保険相互会社入社<br>平成20年6月 三幸株式会社取締役<br>平成20年7月 朝日生命保険相互会社取締役<br>平成21年6月 株式会社インフォテックノ朝日取締役<br>平成22年6月 株式会社セーフティ監査役<br>平成23年6月 当社社外監査役<br>平成24年6月 古河機械金属株式会社社外監査役<br>平成25年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役<br>平成27年4月 朝日生命保険相互会社取締役<br>平成27年6月 朝日不動産管理株式会社代表取締役社長 (現任)<br>当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>朝日不動産管理株式会社代表取締役社長 | 4,300株      |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 初瀬良治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 初瀬良治氏を社外取締役候補者とした理由  
同氏につきましては、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、取締役としての役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者としたしました。
5. 初瀬良治氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は6年となります。
6. 当社は、初瀬良治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、初瀬良治氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、初瀬良治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役杉田正臣氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者神長建史氏の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、<br>当社における地位<br>(重要な社兼職の状況)   | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------|--|-------------|
| かみながたけし<br>神長建史<br>(昭和28年1月1日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社ガス導管事業本部ガス導管企画部長<br>平成16年5月 当社管理本部管理部長<br>平成17年4月 当社ガス導管事業本部ガス導管部長<br>平成19年6月 当社取締役執行役員ガス導管事業本部ガス導管部長<br>平成20年9月 当社取締役執行役員ガス導管事業本部導管企画部長、ガス導管事業本部ガス導管部長兼務<br>平成25年6月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部副本部長、ガス導管事業本部ガス導管部長兼務<br>平成28年8月 当社常務取締役常務執行役員ガス導管事業本部副本部長、ガス導管事業本部ガス導管部長兼務、ガス導管事業本部広域事業部長兼務<br>平成29年4月 当社常務取締役社長付(現任) | 26,500株     |

- (注) 1. 候補者は、新任の監査役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**第5号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます常務取締役神長建史氏および辞任により退任されます常勤監査役杉田正臣氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                   |
|------|--------------------------------------|
| 神長建史 | 平成19年6月 当社取締役<br>平成25年6月 当社常務取締役（現任） |
| 杉田正臣 | 平成25年6月 当社常勤監査役（現任）                  |

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区入船三丁目8番5号  
当社本店3階ホール



交 通 東京メトロ有楽町線「新富町駅」7番出口より徒歩3分  
東京メトロ日比谷線「築地駅」3番出口より徒歩6分  
JR京葉線、東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」A2出口より  
徒歩7分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。